

報告書

「学校図書館との連携について」

平成26年9月

小田原市図書館協議会

はじめに

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）の施行を受け、小田原市は、平成22年に「小田原市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもに読書の機会を提供することの意義と、その機会の提供についての方針を定め取り組んでいる。

この計画が策定された平成22年に、本協議会に対して、図書館長から、「小田原市図書館施設の今後のあり方について」が諮問された。諮問項目は5項目に亘り、そのひとつの「学校図書館との連携について」において、「本市図書館と市内学校図書館との連携による、子どもの読書環境の改善のための、望ましい連携・協力関係のあり方」が問われた。

本協議会は、この諮問項目に対し、「子どもの想像力や好奇心を呼び起こし、豊かな心を育む場としての学校図書館が充実するよう、図書館常駐の専任司書の配置、公立図書館職員の協力、公立図書館とのネットワーク化などによる効率的な図書資料調達の仕組みづくり、地域開放や運営における地域協力などに取り組む」ことの必要性を提起し、平成24年3月に答申したところであった。

同年10月、新たな顔ぶれとなった本協議会に対し、2年間の任期における主要な研究テーマを「学校図書館との連携について」とされたい旨、図書館長から依頼があった。本協議会は、公立と学校の図書館連携について早急に取り組むことの重要性に鑑み、研究の成果が、連携を具現化するための改めでの提起となることを念頭に研究に取り組んだ。

本報告書は、実際に学校図書館を視察して、学校図書館の現状について把握し、公共図書館が学校図書館と連携するために、どのような役割を果たすことができるのか、また、学校図書館に対して、何を期待するのかについて、2年間の研究の成果をまとめたものである。この報告書をもとに、今後、公共図書館と学校図書館の連携がますます推進されることを願ってやまない。

平成26年9月

第30期小田原市図書館協議会
委員長 宮崎 淳子

目 次

第1章 学校図書館の調査方法について	1
第2章 学校図書館の現状把握について	2
第3章 学校図書館の視察について (小田原市立国府津小学校、小田原市立酒匂中学校の事例)	3
第4章 学校図書館を視察した意見・感想について	4
第5章 今後の展望について	9

報告書作成の経過

委員名簿

第1章 学校図書館の調査方法について

公共図書館が学校図書館と連携をするためには、まず、学校図書館の現状を把握する必要がある。しかし、本市では、学校図書館の蔵書数や利用実績などといった基本的なデータを図書館側が共有しているわけではなく、また、学校司書の現状についてほとんど把握していない状態であった。このような状態では、どういったことを連携の足掛かりにするのか検討すらすることもままならない。

そこで、まずは、学校図書館の現状について把握することから着手することとした。当初、各学校へアンケート調査を行うことも検討されたが、現状を知らないままアンケートを実施しても実効性が薄いものになる可能性があると判断し、代わりに、現状把握の方法として浮上したのが、教育委員会に在籍する指導主事から、学校図書館の現状や学校司書派遣事業の内容等について説明していただくというものであった。

平成25年10月8日(火)に開催された第3回協議会において、「本市における学校図書館の現状について」というテーマで、指導主事による説明が実施され、学校図書館の骨格的な状況を把握することができた。

次に、学校図書館の様子や、児童・生徒の利用傾向などを把握するために、実際に学校図書館を視察することにした。本協議会には、小学校と中学校から各1名の司書教諭が委員として参加しており、視察先の学校として、本協議会委員の勤務先の学校図書館を視察先として選定した。

各委員は、「学校図書館視察記録シート」に基づき、学校図書館の様子、管理・運営形態、利用状況などについて、調査を行い、学校図書館の現状把握に努めることとした。

この調査結果をもとに、「学校図書館との連携について」公共図書館の役割を導き出すことにした。

第2章 学校図書館の現状把握について

平成25年10月8日（火）に開催された第3回協議会において、小田原市教育委員会教育指導課の指導主事2名から、学校図書館の現状について、説明を受けた。その概要は、次のとおりであった。

各校の学校図書館運営にあたっては、司書教諭または、図書担当が重要な役割を担い、学校図書館の充実に努めているが、配置されている司書教諭等は、学校図書館の業務を専任としておらず、学級担任や教科指導を兼任しながら学校図書館の運営を行っているのが、実情である。

学習指導要領がねらう確かな学力の向上に向け、子どもの読書活動を推進していくことや、「小田原市子ども読書推進計画」（平成22年9月策定）に基づく取組みを推進していくうえで、小・中学校の学校図書館の充実が大変重要であると認識している。

そのため、学校司書を配置し、小田原市立小・中学校の学校図書館のカウンター周辺業務への対応や授業支援、学習支援の実施を行うとともに、図書ボランティアとの連携を深めることで、その資質向上を図るものである。

学校司書の配置については、平成23年度に、市内小・中学校36校に週1日配置したことから始まり、翌平成24年度からは、週2日と充実させ、現在に至っている。今後も同内容で継続する予定である。

学校司書の配置については、株式会社有隣堂と業務委託契約を締結し、実施している。

上記の説明を受け、学校図書館が、現在どのような形態で運営されているのか把握することができ、次回協議会において、実際に学校図書館に赴き、現場を視察することとなった。

第3章 学校図書館の視察について

(小田原市立国府津小学校、小田原市立酒匂中学校の事例)

平成25年11月26日(火)に開催された第4回協議会において、学校図書館の視察が行われた。視察先の学校は、柴田委員の勤務先「小田原市立国府津小学校」(現在の勤務先は「小田原市立矢作小学校」)と中田委員の勤務先「小田原市立酒匂中学校」であった。

まず、視察先の学校の基礎的データについて、記載する。

	国府津小学校	酒匂中学校
児童・生徒数	679人	582人
学級数	23クラス	18クラス

(平成25年5月1日現在)

いずれも、小田原市立小・中学校の中では、規模の大きい学校である。

視察先の学校では、先生の案内のもと学校図書館を見学し、その利用実態や学校司書派遣事業の内容等について、聞き取りを行った。その結果、今まで公共図書館が把握できていなかった、学校図書館の現状や学校司書派遣事業について、実態に知ることができると同時に、各委員から、よりよい学校図書館にしていくための様々な意見や感想が出てきた。

これらの意見や感想を類型化し、公共図書館が学校図書館に対して、何ができるか、または、何をなすべきかをまとめることとした。

類型化した意見や感想は、次章において、掲載する。

第4章 学校図書館を視察した意見・感想について

平成25年11月26日(火)に開催された第4回協議会において、学校図書館の視察が行われたが、各委員からの意見・感想を類型化したものを以下のとおり記す。

【国府津小学校】

1 館内の様子

- (雰囲気・表示・装飾・図書の分類・整理・書架や机イスの配置など)
- ・絵本中心の低学年向きの図書室「ちびっこ図書室」と調べ学習のための参考図書を配架している高学年向きの「みんなの図書室」と二室設けられている。
 - ・新刊本紹介コーナーもきちんとあり、机・イスもグループ学習できるように配置されている。
 - ・壁面に季節毎のテーマを表現した絵が飾られていて、明るく楽しい雰囲気が出ている。
 - ・「ちびっこ図書室」は、畳敷きで書架の高さも利用者を配慮したものとなっている。

2 管理・運営

- (施錠の有無・利用時間・司書等の在室状況・購入や廃棄の方法・データ化の状況など)
- ・学校司書は、週2回(火・水)に派遣されており、児童への対応、図書室の管理、蔵書のデータベース化作業などを行っている。
 - ・施錠はされていない。

3 利用の状況

- (読み物と調べ物・学年や男女の傾向・利用促進の工夫など)
- ・図書室の利用は30人～40人/日、雨の日は100人単位と増える。
 - ・図書室の利用は、中休みの15分と昼休みの30分に集中している。
 - ・貸出しは20～30冊/日、1人1冊、貸出期間は1週間、夏休みは週1回開館しており、2冊借りることができる。
 - ・図書館利用者の増加が見られる。

4 運営に携わる方々

(学校図書ボランティア・派遣司書・司書教諭の声)

- ・ボランティアの方々との連携も良好なようで、室内の装飾や様々な表示には、主としてボランティアの方々がかかわっているようである。
- ・児童による図書委員が貸出業務などを行い、問題なく機能している。
- ・学校司書から、「先生方とゆっくり話す機会があれば、どんな本が必要か相談できるのだが。」という意見があった。

5 公立図書館との連携

(思いついたアイデアなどあれば…)

- ・市立図書館の団体貸し出し登録はしていない。
- ・学校が、図書館指導年間計画を各教科の年間計画と共に作成すると、いつ、どのような本がどの位必要かわかるので、図書館との連携がしやすくなると思う。

6 その他

(学級文庫の状況・朝読書の取組みなど)

- ・学級文庫 30～50 冊、学年の廊下に置かれている場合もある。
- ・毎週水曜日に朝の読書タイムがある。自宅や図書館の本を利用している。
- ・読書に親しむことでの情緒・精神性の安定や国語力の向上を期待しているとのこと。
- ・朝読書ボランティアによる読み聞かせ、「お話しポケット」という月 1 回程度昼休みに行われる読み聞かせなども行われている。

7 見学しての感想・気づいたこと

- ・子どもの読書推進と学校図書館のよりよい活動を推進するためには、学校図書館と公立図書館との連携を進めることが、学校図書館をより生き生きとさせることではないかと思った。子どもたちの体験学習の実践以外にも、市立の図書館が出来ることをもっと積極的に工夫をし、図書館利用のPRを進めたらよいと思う。
- ・図書室は、児童たちがいつも使っている教室以上に公共性の強い空間でもあるので、その使用状況は児童の心をより明確に反映することになる。視察時に連続して2クラスが図書室を利用して授業を行っていた。蔵書に触れ読書するというだけでなく、その空間に身を置くという経験自体が、言葉の世界に生きる価値という無言の励ましを与えて行くものになると思われる。
- ・図書の貸出は児童の図書委員が行っているというが、閲覧情報（個人情報・プライバシー）の適正管理の観点からも、学校司書の勤務日数（週2日）

を増やし、学校司書が毎日常駐して貸出業務を担えるようになるとよいと思う。

【酒匂中学校】

1 館内の様子

(雰囲気・表示・装飾・図書の分類・整理・書架や机イスの配置など)

- ・ 図書室の広さに感嘆した。本がきれいに整備されていること、とてもとりやすい状況であることが読み取れた。
- ・ 校舎の3階の東端に位置しており、窓からは松林や相模湾を見渡せるよい環境にあり、教室4つ分(約250㎡)ほどのかなり広めの部屋になっている。室内もよく整理されていて、学習机や広いテーブルなど、ややぜいたくすぎるかなと思えるほど環境的に整っている。約20,000冊と言われる蔵書も、ゆったりと十分な空間の中に、とても見やすく配置されている。
- ・ 司書室もあり綺麗である。未整備の学校もあるという台帳が、ここでは整備されていた。
- ・ カウンターの横に映画や美術展のポスターが掲示されていて、興味や活動が広がると思った。

2 管理・運営

(施錠の有無・利用時間・司書等の在室状況・購入や廃棄の方法・データ化の状況など)

- ・ 図書室の利用時間は、昼休みの12時40分～13時00分までの20分間。開室を待つ生徒の行列ができるようである。
- ・ 学校司書は、週2回(朝から午後3時まで)勤務しているが、貸出時間に変更はない。
- ・ 本を放り投げたり、一部いたずらされたこともあり、学校司書が勤務されていない日は、昼休み以外は施錠されている。
- ・ 学校司書は、図書室からのお知らせを作成している。

3 利用の状況

(読み物と調べ物・学年や男女の傾向・利用促進の工夫など)

- ・ 利用者は40～50人/日でリピーターが多い。
- ・ 貸出しは、1人2冊、期間は1週間。
- ・ 漫画とライトノベルは置いていない。

4 運営に携わる方々

(学校図書ボランティア・派遣司書・司書教諭の声)

- ・学校図書ボランティアは、過去にいたが、学校司書とうまく連携できず、現在は廃止。
- ・図書委員からは、昼休みだけでなく、放課後も開放したいと提案が出ている。
- ・データベース化作業は、学校司書が行っている。

5 公立図書館との連携

(思いついたアイデアなどあれば…)

- ・団体利用カードは活用されているが、総合学習のとき等で多くない。
- ・市立図書館からの貸出を受けているが、市立図書館との連携を進める前に、学校図書室の利用自体を盛んにしておく必要がある。
- ・学校が、図書館指導年間計画を各教科の年間計画と共に作成すると、いつ、どのような本がどの位必要かわかるので、図書館との連携がしやすくなると思う。

6 その他

(学級文庫の状況・朝読書の取組みなど)

- ・学級文庫はない。
- ・朝の読書は、毎日10分ほど実施されている。
- ・校長が朝の読書を奨励、生徒の落ち着きが認められ効果があがっている。

7 見学しての感想・気づいたこと

- ・生徒にとって、生き生きと活用されるためにはどうすればよいか、大きな課題があると思う。生徒が学びあえる、学習により役立つ、そんな当たり前の学校図書館であるために……今回ごく一部の学校視察ではありましたが、中学校での図書室開放に向けて学校司書の配属（勤務時間増なども含めて）がより求められるように思った。
- ・「かもめ図書館」には及ばないが、20,000冊という蔵書は魅力的であり、その内容もかなり充実している。にもかかわらずその大半が利用されずにいる現状は、残念である。データベースの活用によって公立図書館との協力関係が深まれば、中学校の生徒という枠を超えて活用する方法があるのかもしれないし、そうしたことが中学校にもよりよい影響を与えることが出来ればよいと思う。
- ・公共図書館との連携の前に、学校図書室の開館時間を増やしていくにはど

うしたらいいのか。まず、そのことが先決と思う。

- ・ 目録（台帳）があり、1冊1冊きちんと管理されていた。人によって管理の仕方に差があるので、学校司書が変わっても引き続き今の状態の管理ができるのか。

【全体的な感想】

- ・ 「出向く公共図書館」を提案する。
 - ①公共図書館の登録カード申込みの促進
 - ②小中学校の職員室へ書籍情報等の提供
 - ③子ども読書推進に関わる部署との話し合いの場を確保
 - ④学校司書と図書館ボランティア対象の研修の講演会の開催
 - ・ 子どもたちが本に親しむために図書館と学校図書館の連携を達成するために
 - ①情報交換の場を設置
 - ②先生の意識改革
 - ③団体利用者カードの活用促進
 - ④ネットワークの形成
 - ⑤そのための蔵書のデータベース化促進
- ①、②が出来て初めて、③、④、⑤が生きる。

いずれにしても、「**連携推進の主役は現場の先生や学校司書**」。

どうしたら、この取り組みに参加してもらえ、自分たちの課題として、主役を演じてもらえるのかがポイントになる。

第5章 今後の展望について

教育委員会の指導主事からの説明を受け、その後、学校図書館の視察を行い、学校図書館の現状について、把握することができた。その意見や感想には、学校司書の派遣時間拡大に伴う学校図書館の開館時間の拡大や、公共図書館の団体登録制度の利用促進を行い学び学習のさらなる充実を求めるものが多く見られた。その一方、学校側からは、現状のままでも十分に学校図書館は機能しているという意見も見られた。

しかし、公共図書館、学校図書館ともにそれぞれの歴史があり、公共図書館と学校図書館の連携が望まれているからといって、すぐに両者が共通認識をもって協力していくことは、難しく、意見の違いがあることはむしろ当然である。

そのため、公共図書館が学校図書館のためとはいえ、様々な意見や提案をすることは、学校図書館に対して、様々なことを押し付けることになりかねない。そのような状態は、公共図書館と学校図書館が連携しているとは言い難い。

そこで、公共図書館と学校図書館が連携するために、2つの方法によるアプローチをすることによって、緩やかな連携をしていくことを本協議会として提案する。

まず、公共図書館が学校図書館に対してできることを着実に実施することである。これは、学校図書館に対して、公共図書館ができるメニューを紙媒体やホームページ上などで、紹介することである。こうすることにより、学校図書館が公共図書館を上手に活用できる機会の増加が期待できる。

また、公共図書館では、職場体験の場として、学校から利用されている。このような事例から、すでに連携が始まっているといえる。これを基に、さらに連携内容を充実させることができる可能性もあるので、公共図書館と学校図書館との間で、お互いの事業の情報交換を行い、相互扶助ができる関係であることを認識するとよいと思われる。

もう一つは、公共図書館が学校図書館に対して、運用の改善等を働きかけることである。これは、すぐには対応するのは難しいだろうが、例えば、学校司書の滞在時間の拡大や学校図書館の開館時間の拡大などである。こうすることにより、学校図書館がより使いやすいものとなり、学習の場としてますます有効的に機能することになる。

また、公共図書館であれ学校図書館であれ、様々な人たちが、様々な立場で運営・活動に参画している。しかし、その人たちを結び付ける機会は、あまりないのが現状である。お互い、いろいろな立場の人たちを知ることにより、今まで実施していなかった共同作業といったものが実現できる可能性もある。図書館に関わるすべての人たちがコミュニケーションをとることができる機会を

設けることも、公共図書館と学校図書館のさらなる連携を進める上で、重要なのではないかと考える。

公共図書館と学校図書館が連携するといっても、双方が連携に期待するところは様々であるし、すべてが短期間で実現できるわけでもない。まず、先進事例などを参考にしながら、着手できるところから実行していき、お互いの図書館にとって補完し合える関係になっていくことが望まれる。

以 上

報告書の経過

第1回協議会	平成24年12月21日	本市図書館の概要説明
第2回協議会	平成25年 8月30日	学校図書館との連携について協議
第3回協議会	平成25年10月 8日	学校図書館との連携について協議
第4回協議会	平成25年11月26日	学校図書館視察 (小田原市立国府津小学校) (小田原市立酒匂中学校)
第5回協議会	平成26年 5月22日	学校図書館視察の意見・感想集約
第6回協議会	平成26年 9月11日	報告書の検討

委員名簿（第30期）

委員長	宮崎 淳子	社会教育関係者
副委員長	内田 昭	学識経験者
委員	野口 武悟	社会教育関係者
委員	廣澤 登美江	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	大塚 さとみ	学校教育関係者
委員	中田 貴士	学校教育関係者(学校図書館協議会)
委員	柴田 敏勝	学校教育関係者(学校図書館協議会)
委員	星崎 みゆき	市民(公募)
委員	石川 喬一	市民(公募)